

平成31年第4回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	平成31年4月9日(火)午後1時30分
開催場所	北区教育委員会室
出席委員	教 育 長 清 正 浩 靖 委 員 加 藤 和 宣 委 員 檜 垣 昌 子 委 員 渡 辺 敦 子 委 員 名 島 啓 太
事務局職員	教育振興部長 教育政策課長 (東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事) 学校改築施設管理課長 学校支援課長 生涯学習・学校地域連携課長 教育指導課長 教育総合相談センター所長 中央図書館長 教育環境調整担当部長 学校適正配置担当課長 子ども未来部長 子ども未来課長 子ども環境応援担当課長 子どもわくわく課長 保育課長 子ども家庭支援センター所長 児童相談所開設準備担当副参事

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提 案 内 容	結 果
1	15号	東京都北区立滝野川第二小学校の国有地の取得について	承認
2	16号	旧東京都北区立第三岩淵小学校の国有地の取得について	承認

日程	報告事項	報 告 内 容	結 果
3	31号	後援・共催事業に関する報告	了承

平成31年第4回東京都北区教育委員会定例会会議録

平成31年4月9日(火) 13:30

清正教育長

それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。これより、平成31年第4回北区教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1、第15号議案「東京都北区立滝野川第二小学校の国有地の取得について」及び日程第2、第16号議案「旧東京都北区立第三岩淵小学校の国有地の取得について」を一括して議題に供します。事務局から説明をお願いいたします。

学校改築施設管理課長

教育長

清正教育長

学校改築施設管理課長

学校改築施設管理課長

それでは、お手元の議案に沿ってご説明をさせていただきます。

15号議案でございます。表紙を1枚おめくりください。

本件につきましては、滝野川第二小学校の国有地の取得ということで、前年度の春になりますけれども、国有地の取得についてお諮りしたところでございます。今回、再度お諮りいたしますのは、前年度において財務省のほうと協議をしたところ、無番地の赤道が見つかったということで、もう一度協議を仕切り直しするというので31年度に改めて予算を計上させていただいたうえでお諮りをするものでございます。

恐れ入ります、裏面の2ページをごらんください。

青い部分が前年度にお諮りをいたしました国有地部分でございますが、赤い細いラインの部分が無番の赤道ということで、財務省との協議の中で明らかとなりました。

1ページお戻りください。説明欄でございます。滝野川第二小学校国有地部分について、当初平成30年度中に取得を予定していたが、同校敷地内に無番の国有地部分が存在することが判明した。財務省との協議が調い、当該用地についても追加して取得するため、この議案を提出いたしますという経過でございます。

地番、購入価格、それから取得予定時期は、1ページにお示しのとおりでございます。

続きまして、第16号議案でございます。表紙を1枚おめくりください。

今回、新たにお諮りいたしますのは、旧第三岩淵小学校にございます国有地部分でございます。この場所につきましては、既にご案内のとおり新しい西が丘小学校の建設予定地となっております。そこで、建設に先立ちまして、この際国有地を区有地として取得をするものでございます。

説明欄でございます。旧第三岩淵小学校敷地については、平成31年度より西が丘小学校の改築予定地として工事に着手する予定である。改築工事に当たって両校の教育環境の一層の充実を図るため、国有地部分を取得する必要がある、この議案を提出するものでございます。

補足でございますけれども、区内の学校敷地の国有地については、残り15校ほどご

ございます。順次タイミングを見ながらこのような形でお諮りをして、区有地にしていければと考えているところでございます。当初予算で計上いたしますこの2件の用地取得費はおよそ12億円ということで、今回ご承認いただいた後に、また時期を見まして、北区議会のほうにも議案として上程をいたしまして購入を進めてまいりたい、このように考えているところでございます。

ご説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

清正教育長 説明をありがとうございました。2件の議案につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

檜垣委員 教育長

清正教育長 檜垣委員

檜垣委員 一つ質問なのですが、滝野川第二小学校のほうの国有地取得の点なのですが、この部分については、以前に測量したにもかかわらず、こういうものが新たに出てきたということなのでしょうか。もう少し詳しく、内容がなぜというようなことがあるんですけれども、よろしく願いいたします。

学校改築施設管理課長 教育長

清正教育長 学校改築施設管理課長

学校改築施設管理課長 今回、赤道が見つかったという経緯でございますけれども、土地取引に際しまして、改めて測量いたしました。それで、構図を財務省のほうと協議をするために用意して窓口に行くわけでございますけれども、区有地、それから借りているはずの国有地を差し引いても、なお空白の地帯がある、そういうことが判明して経過を追っていったところ、20年ほど前にそこに赤道が存在するというのを、これは区長部局のほうの土木部というところと財務省のほうを確認をしていたという経過が事実として明らかになりましたので、そこだけを残してというわけにもいきませんので、今回一括して取得させていただくという手続きになった次第でございます。

檜垣委員 よくわかりました。

清正教育長 ほかにいかがでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長 それでは、2件の議案に対し、特に反対意見はないようですので、原案どおり承認す

ることをご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長

ご異議ないものと認め、第15号議案及び第16号議案は、原案どおり承認することに決定いたします。

次に、報告事項に移ります。日程第3、報告第31号「後援・共催事業に関する報告」について事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、報告第31号をお願いいたします。後援・共催事業に関する報告でございます。1枚おめくりをお願いいたします。名義使用承認報告でございますが、今回1件でございます。事業名と主催者名のみ読み上げをさせていただきます。

「音楽の絵本 たてがみの騎士」公益財団法人北区文化振興財団理事長でございます。

2番が事業実績報告でございます。4ページにわたりまして、9件ほどお示しをさせていただきます。

以上、報告とさせていただきます。

清正教育長

説明ありがとうございます。

本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。本件に関する報告は終了させていただきます。

以上で、本日の日程全てを終了いたしました。これをもちまして、平成31年第4回教育委員会定例会を閉会させていただきます。